

庁舎機能等に関する調査（案）

回答課	課
記入者	(内線)

1. 貴課において、業務を遂行する上で必要な機能、市民サービスを向上させる上で望ましい機能、その他特に配慮すべき事項があればご記入ください

(例：有事の際の指令室、救護室、市民のプライバシーが守れる会議室など、通常の執務室のみでは対応できない特有の機能や市民サービスに必要な機能や、高齢者の来庁者が多いためエレベーターの近くの低層階への配置が必要 など)

2. 貴課に関連する外部機関や事業機関で、新庁舎に入ることが望ましいと考えられる機関があればご記入ください（現庁舎には入っていない国や府、民間の機関も記載可）

(例：D-B i z、消費生活センター、年金事務所 など)

3. 貴課および貴課の関連機関等で、新庁舎への移転が不可能な機関があれば、その理由とともにご記入ください

4. ワンストップ窓口サービス（複数の手続きを一か所で取り扱う総合窓口）を導入した場合、ワンストップ窓口で取り扱うことが望ましいと考えられる貴課の業務があればご記入ください

5. 貴課と近接して配置することが望ましいと考えられる課があればご記入ください

6. その他、現庁舎における業務上または市民サービス上での機能不足や、新庁舎の機能等についてご意見があればご記入ください

（自由記述）例：防災拠点としての機能が不足している、バリアフリーに対応できていない など

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。